



月報

4

全缶協

(42.4.30 VOL. 4)

◆ 目次 ◆

◇理 事 会（第4回）	2
V ◇全缶協役員懇親会	7
◇食肉部会（第1回）	7
部会員名簿	8
◇内販びん長油漬缶の製造販売懇談会	10
◇アスパラガス缶詰合同会議	14
全缶協要望書の概要	15
◇資本自由化答申書で農林省側と会合	19
◇詰合缶詰に「日本農林規格協会推奨品」	20
◇ [課題]	
十進法アンケートに見た現実問題	21
会 員 消 息	23
事 務 局 報 知	23
◇共同宣伝の推進運動高まる	24
◇全缶協「全缶協マーク」募集	26

全国缶詰問屋協会

Japan Canned Food Wholesalers Association

東京都中央区八重洲通3丁目8番地
八重洲通ビル7階

電 話 東京 (273) 9289番

4月の行事一覧表

行 事	月 日	時 間	場 所	出 席
西武百貨店缶詰展示即売会 打合会	4月 7日	13.00 ~ 16.00	日缶協会議室	全缶協側10名
アスパラガス缶詰合同会議	4月10日	13.00 ~ 15.30	農 協 ビル	" 17名
市販缶詰に望む主婦の集い	4月12日	13.00 ~ 16.00	山 一 ホ ー ル	" 4名
資本自由化答申書に関する 説明会	4月14日	14.00 ~ 15.30	農林省経済局	" 7名
食 肉 部 会 (第1回)	4月18日	10.30 ~ 12.00	北洋商 会 会議室	20名
新聞記者会見	4月19日	10.30 ~ 12.00	"	12社
西武百貨店缶詰展示即売会	4月21日 ~4月26日		池袋西武地下 食品売場	全缶協協賛 (7社)
国内向ひん長油漬缶詰製造 販売会(主催 日經連)	4月24日	13.00 ~ 15.30	全共連ビル	全缶協側 7名
理 事 会	4月26日	14.00 ~ 17.00	北洋商 会 会議室	24名
役員懇親会	4月26日	17.30 ~ 19.30	常 盤 家	20名
東横百貨店缶詰展示即売会 打合会	4月28日	10.30 ~ 12.00	東 横 グ リ ル	全缶協側 9名

5月の予定

果 実 部 会	5月15日	10.30 ~ 12.00	北洋商 会 会議室	
水 産 部 会	5月19日	13.00 ~ 16.00	"	
定 時 総 会	5月24日	10.30 ~ 15.00	経団連会館	
東部政策調査部会	6月に 延期		(未 定)	

理 事 会

日 時 昭和42年4月26日 14.00時～17.00時

場 所 特北洋商会 7階会議室

議 案 (定時総会提出議案) 出

(1) 昭和41年度事業報告に関する件

(2) 昭和41年度決算報告に関する件

(1) 収支決算書

(2) 財産目録

(3) 貸借対照表

(3) 昭和42年度事業計画決定の件

(4) 昭和42年度収支予算決定の件

(5) 昭和42年度会費賦課徴収方法決定の件

(1) 会員会費

(2) 賛助会員会費

(6) その他

出 席 24名、欠席委任状 4

※ 理事会審議の概要

当協会の昭和41年初事業年度は3月31日をもつて終了したが、これに伴い定期総会において提出すべき議案審議のため通算第4回目の理事会を開催し、事業報告書をはじめとする諸議案の審議を行ない、次の通り総会提出議案を決定した。

1. 昭和41年度事業報告に関する件

この件に関しては事務局において「昭和41年度事業報告書」を作成し、これ

に基づいて協議した。同報告書は、① 報告の概況 ② 設立までの経過報告 ③ 41年度における業務状況 ④ 報告事項からなり、まず報告の概況において部会活動の状況を掲げ、初事業年度は僅か4ヶ月に足りなかつたが、この間11回の部会、5回にわたる懇談会、合同会議を開催、また理事会は3回開催して当協会の姿勢と理念とを明確化してきたことを記し、同時に41年度は創立年度でもあつたこととて普及宣伝事業など継続事業として42年度に折り込まなければならない項目もあり、繰越金はすべて継続事業に充当したいことも報告内容の一つに入れられている。

この報告書のうち④の報告事項は各部会別の活動状況とその結果が報告されており、一部を修正してこれを採用することに決定した。

2. 昭和41年度決算報告に関する件

定款の定めにより、定時総会に提出すべき書類 すなわち財産目録、貸借対照表、収支決算書を当協会の監事2名（株矢口屋商会 代表取締役 萩原弥重氏、㈱ヤマムロ 代表取締役 山室元固氏）の監査を経て記帳に誤りのないことを確認したうえで理事会審議に入つた。

まず41年度 収支予算書については収入予算額 7,015,000円に対し 決算額は 7,121,461円で、これに対し支出の部は 事業費予算額 2,460,000円、同決算額 1,815,886円。事務費においては予算額 2,968,000円、同決算額 1,660,729円。予備費は予算額 1,587,000円、同決算額 1,318,070円となつており、以上の合計は予算額 7,015,000円、同決算額 4,794,685円である。すなわち決算額における差引残高は 2,326,776円となつてゐる。なお収入の部における決算額 7,121,461円のうち会費ならびに賛助会費は 6,945,000円（会員340社、賛助会員2社）であるが、この収支決算書は審議の結果、全員異議なく承認された。

また財産目録については昭和42年3月31日現在の現金期末手許有高 61円。

取引銀行3行の残高証明にもとづく銀行預金2,326,715円、ゲーハ輸転機、リコピーライフなどの什器備品608,790円、電話加入権10,800円、退職積立金(定期預金)91,000円、前払費用(借室費4月分)41,475円、合計3,078,841円となつてあり、全員異議なくこれを承認。

貸借対照表については、資産合計3,078,841円、負債(剰余金)合計3,078,841円で、このうち705,090円は基金へ繰り入れ、2,868,251円は次年度繰越金として次年度継続事業に充当されることになつた。

3. 昭和42年度事業計画(案)を承認

昭和42年度事業計画としては9部会の部会活動をさらに充実させ ①共同普及宣伝の実現 ②新品種の開発ならびに重点商品の販売促進 ③正常取引きの推進と取引き条件の改善 ④事務合理化の促進 ⑤生産団体との協調、以上5つの基本方針にもとづき年度内の作業予定を組むことになり、この事業計画案を総会に提出することを決定した。

4. 昭和42年度収支予算決定の件

42年度収支予算(案)は収入の部において2,868,251円が繰越金として計上されたほか会費9,630,000円(会員340社)、賛助会費(2団体)2,200,000円と宣伝協力費として山形缶協よりの洋梨缶詰宣伝費預り金280,000円を加え収入合計14,478,251円。これに対する支出の部は事業費10,100,000円、事務費4,178,251円、臨時費200,000円の合計14,478,251円となつてあり、事業費のうちの宣伝費5,600,000円、会議費1,500,000円、広報費1,700,000円などそれぞれ慎重なる審議が続けられ原案通り総会に付議されることになつた。

5. 昭和42年度会費賦課徴収方法決定

会費の額ならびにその徴収方法については会費査定委員である㈱北洋商会、
㈱逸見山陽堂、日缶商事㈱、山田商事㈱、㈱北村商店、野田喜商事㈱、大橋㈱、
㈱祭原の以上8名によつて査定を行ない、①査定額は前年の査定額を継続採用
する ② 徴収方法は1年間の会費を定期総会後たゞちに徴収することになり、
理事全員これを承認、総会に諮ることになつた。なお賛助会費については前年
と同額の年間賛助会費を日本缶詰協会、日本製缶協会の2団体より得ることを
決定した。

6. 定時総会開催の日時、場所

定時総会の開催は5月24日 10:30時から15:00時まで経団連会館9階907
号室（東京都千代田区大手町1～5～7番地 TEL 279～1411番）において
行なわれることになつた。

7. 夏季贈りもの用の缶詰セットの全国主要都市車内宣伝広告を実施

その他の協議事項として42年度宣伝費予算の中より250万円の範囲内で進物
用詰合せ缶詰の全国主要都市車内広告宣伝を実施することを諮り、これを承認
した。

実施要領は次の通りである。

- (1) 目的 中元期を目前に控え、普及宣伝の実施時期としては最も
よい機会であり、缶詰消費拡大の一環として全国主要都
市を対象に贈答用缶詰セットの車内広告宣伝を当協会単
独で実施する。
- (2) 地区 京浜、京阪神、中京、札幌、福岡、仙台、新潟、広島。
- (3) 実施時期 東部地区、中京地区は7月1日より。
西部地区は7月15日より。

(=) 宣伝の内訳	地 区	中吊広告枚数	料 金
	京 浜	6,870 枚	782,200 円
	京阪神	4,270 枚	477,900 円
	中 京	1,800 枚	174,000 円
	札 哥	740 枚	106,650 円
	福 岡	1,630 枚	245,900 円
	仙 台	300 枚	32,000 円
	新 潟	232 枚	51,000 円
	廣 島	720 枚	72,600 円
	合 計	16,562 枚	1,942,250 円
	外にポスター制作費	B 3 6 色	17,000 枚 450,000 円
	原稿制作費		100,000 円

(b) 広告代理店  博 報 堂

8. 3月31日現在会員数

創立総会時において当協会の会員数は賛助会員2団体を含め322社であつたが、その後新規加入店として38社が加盟し合計360社となつた。しかしこのうち18社が会費未納のまゝ脱会することとなり、3月31日現在 会員総数は賛助会員2団体を含め342社となつてゐる。

9. その 他

会員の一部より会員証発行について希望が出されているのでこの件に対し諮詢したところ全缶協の月報および業界新聞社の協力を得て会員その他の関係者より当協会の理念を象徴するマークを募集し、それに基づいて具体的な方法を進め

てゆくことになつた。（募集要領は26頁に掲載）。

※ 全缶協役員懇親会

昭和42年4月26日 17.30時より19.30時まで東京丸の内富士製鉄ビル内常盤家において理事、監事役員の懇親会が開催された。席上浅井会長は初事業年度が役員一同の積極的な協力により無事終了したことに対し謝意を申し述べ、42年度の抱負を語つた。

また缶詰包装に関する10進法の採用問題、今後の部会活動、業界が当面する課題など話合い、有意義な懇親会となつた。

食肉部会（第1回）

日 時 昭和42年4月18日 10.30時～12.00時

場 所 株北洋商会 7階会議室

- 議 案
- (1) 食肉部会運営規定に関する件
 - (2) 食肉部会正副部会長選出の件
 - (3) 食肉部会活動検討の件
 - (4) その 他

出 席 20名 欠 席 2社。

※ 部会討議の概要

3月18日の理事会において食肉部会の設置を決定したが、部会員の構成に関しては、株国分商店、株逸見山陽堂、野崎産業株、山田商事株、株祭原、株松下商店の以上6社が選衡委員となり、部会員候補店を決めることになつていたが、選衡の結果18社を決定、これにもとづき次の通り部会長、副部会長を選出した。

* 部会長，副部会長および部会員

部会長	野崎産業㈱ 缶詰第2部長	秋間健次
副部会長	㈱国分商店 食品部長	竹内治雄
副部会長	㈱明治屋 専務取締役	橋田巖夫
副部会長	㈱松下商店 専務取締役	今井重太郎
東部地区		
㈱北洋商会 三井物産㈱		
㈱逸見山陽堂 ㈱小網		
日缶商事 ㈱ 鈴木洋酒店		
㈱仁木島商店 ㈱二幸商事部		
明治商事 ㈱		
中部地区 山田商事 ㈱		
西部地区 加藤産業 ㈱ 長井藤商店		
㈱祭原 野田喜商事 ㈱		
(以上 18社)		

1. 食肉部会運営規定を決定

部会運営規定は第10条の「部会の事業目的」以外は他の品種別、地域別部会の部会運営規定と同文であり、従つて第10条の事業目的を協議することとなり、全員異議なく食肉部会運営規定を原案通り決定した。

第10条部会の事業・目的は次の通り。

「部会は販売価格および需給量の見通し、それに伴う原料対策、規格の改善、新品種の開発、市場調査および会長より付託された事項につき調査審議を遂げ、これを会長に報告するものとする。」

2. 食肉部会に属する品目について

食肉部会で取りあげるべき品目については牛、馬、羊など畜肉を原料としたコンビーフ缶詰類、同野菜混合煮缶詰類、同味付缶詰類、カレーなどをはじめとする調理缶詰類、ボイルドチキンなど食鳥類を原料とした缶詰ならびに鯖を原料とするコンビーフスタイルの缶詰製品、その他ハム、ソーセージなどの缶詰も含まれ、魚介類を除き食肉に関係する殆んどの品目がこの部会において取りあげられることになつた。

3. 新製品の開発

最近コンビーフスタイルの新商品がいろいろ市場に出回つているが、食肉缶詰はまだ新製品の開発余地が十分に残されており、今後この部会においてこの面の啓発に努力することになつた。

4. 野菜混合煮の規格問題

食肉を使用した野菜混合煮の規格については現在野菜混合が一種の場合 30 %、二種以上のは 20 % の食肉原料が必要と規定されているが、現実の問題としてこの規格通りの規格を採用するとなると製品は大巾の高値となり、消費拡大を望むことは不可能となるので現行規格以外に二級品の新規格を設け大衆製品としての野菜混合煮の開発を行ないたいとの話合いを行なつた。この点に関しては現在すでに市場に出回つている有力ブランドとのかねあいもあり、さらに具体的に検討し十分にこの問題を煮つめたりえて日缶協技術委員会に要望書を提出することを申し合わせた。

5. 呼称統一の問題

コンビーフ、ニューコンビーフ、ネオコンビーフ、くじらコンビーフなど、同じコンビーフという表現を使うにしても内容、品種がそれぞれに違つており、

今後さらにこれら新造語が採用される傾向にあり、混乱を惹き起すおそれもあるので、ある程度のホームを作り、名称の統一を図るよう検討し。また関係団体にも協力を呼びかけることも部会活動に組み入れられた。

6. その 他

料理学校、花嫁学校などで野菜混合煮をはじめとする食肉缶詰の試食会を開き、消費の実態、需要の動向などを調査し、その反響のうらづけを取り、新品種の規格の検討あるいは現行規格の矛盾点など具体的に究明してゆくことも話合つた。

内販びん長油漬缶の製造販売懇談会

日 時 昭和42年4月24日 13.00時～15.00時

会 場 全共連ビル 地下1階16号室

主 催 日本鰹鮪漁業協同組合連合会(日鰹連)

議 題 国内向びんなが油漬缶詰の製造販売について

出 席	日本缶詰協会	清水水産㈱	野崎産業㈱
	日魯漁業㈱	稻葉食品㈱	三井物産㈱
	大洋漁業㈱	後藤缶詰㈱	日本水産㈱
	日本冷蔵㈱	㈱北洋商会	㈱逸見山陽堂
	㈱明治屋	全国缶詰問屋協会	

※ 懇談会の概要

日鰹連では40年11月よりびんなが魚価対策のための同油漬缶詰の国内共同宣伝事業を開始し注目されていたが、初年度に当たる昨41年において輸出市況の

高騰、夏びんなが漁の不振などにより内販向け油漬缶詰の生産は激減に終り、目的とする魚価対策の面においては一応の成果を挙げることができたとしているものの、本年はアメリカ国内の豊漁とアメリカ、イタリーなど主要輸出先の缶詰市況の不振により輸出版売環境の悪化が必定視されているため輸出市況の安定策に積極的に対処してゆくと同時に、その一環として内販向けびんなが油漬缶詰の拡販をこの際より長期かつ積極的に推進してゆきたいとの主旨によりパッカー、問屋業者、貿易商社代表と懇談会を開催した。全缶協からは浅井会長および専務理事が出席したが、日鱈連側の意向としては①第1年度において内販向缶詰の製造販売一切のリスクを協力各社の負担によつて行なつたものを、今年度はこれに加え日鱈連が原魚確保を行なう。②さらにこれを委託製造によつていつたん日鱈連の製品としたものを協力各社のブランドおよび国内販売網を通じてより安定的な内需伸張を図りたいとして、この問題を中心に日鱈連販売部長菊池寅氏より説明を得つゝ協議を行なつた。

日鱈連としてのびんなが調整保管事業の実施要領案は次の通りである。

1. 趣旨及び目的

びんながについて漁業生産者価格の底支えを図るとともに輸出価格の安定に資するため、本会の経済（販売）事業の第一歩として差当たり本事業を実施する。

2. 事業の概要

- (1) 主として対米輸出市況に強い影響力を持つ内地揚「夏びん」について浜市況が下落し、ために輸出市況を更に軟化せしめる事態が生じたときは適当な支持価格を以つて買取りを行なう。
- (2) 買取り集荷したびんながは原則として冷凍または缶詰にしてそれを必要な期間輸出ルートから隔離するための凍結保管を行ない市況をみて隨時販売する。

(3) 本年は特に輸出版売環境の悪化が必定視される折からこの調整保管の運営については内需缶詰の消費拡大に資する方向で臨むものとする。

3. 運 営

(1) 対 象 品

原則として輸出適格の規格相当の「夏びん」とするが、必要によりその他の魚種も加えることができるものとする。

(2) 実施水揚地

原則として焼津、清水とする。

(3) 実施期間

買取りを行う期間は原則として「夏びん」漁期中とする。

(4) 買取り方法

買取りは、既存の仲買機構を通じて行うものとする。

(5) 加工、保管等施設および実務既存の施設および業者を利用する。

(6) 販売(出庫)方法

輸出市況の安定に資する方向で市況により冷凍輸出向、輸出缶詰原料向、内版缶詰原料向等に対し隨時販売することとするが、本年については特に本会が内販向缶詰の委託製造により、その製品確保。

(7) 支持価格および買取数量

輸出市況、浜市況並びに漁況等の事項を勘案して定める。

4. 会 計

本事業の会計はびんなが魚価対策特別会計により処理する。

5. 運 用

本事業の運営について会長が必要と認めた場合、政策委員会の議を経て行なう

ものとする。

以上のような要領により調整保管事業を推進したい意向であるが委託製造に当つては中小企業振興法に触れないよう実施したいとしており、特に支持価格および買取数量については、年間平均25,000トン前後の水揚げのものに対し状況により魚価がキロ当たり130～150円に下落するという判断がなされるとき現物を入札により買い取ろうという考え方であり、買取数量は3,000トンから5,000トン（缶詰に見積つて176,000函～194,000函）としている。

また宣伝費としては、漁獲量トン当たり70円を漁業会社に負担させ5,000万円～7,000万円を見込んでいたが昨年は状況変化により、4,000万円が計上されたにとどまり、昨年実施した宣伝費の残り約2,600万円が本年度に繰越されるとの説明であつた。

なお缶詰の委託製造としては原料がキロ130円の場合2万函、同152円～158円で5万函程度は最低確保したいという意向である。

※ 実施に伴う問題点

日鱈連のこの計画に対し問屋側、パッカー側も趣旨には賛成するが、これが実施については種々問題点があり結論を出すには至らなかつた。

〔全缶協側の意見〕

全缶協としてはさきの水産部会においてまぐろ、かつお油漬缶詰の重点販売を打ち出し、宣伝の面で日鱈連に協力を呼びかけることにもなつていたので主として宣伝について日鱈連側の意向をたゞした。

しかし本年の宣伝費予算は2,500万円程度とされており、あまりに宣伝費が僅少であることを訴えた。また原料価格が変動するごとに小売価格が変つてくるというようなことも問題であり、この点についても留意ありたいことを要請した。

なお国内市場はこれから開発する問題であるが、まぐろ、かつお缶詰の場合矢張り輸出が主であるので、この面の考慮も十分なされるべきであることを進言した。

[パツカ一側の意見]

パツカ一側の意見としてはみんながは殆んどが輸出であり、価格については非常に微妙な問題を抱えており、こうした重要事項については十分にパツカ一側とあらかじめの打合せをすべきであることを希望。また実施水揚地については焼津と清水に限定されている点に問題があるとし、今後さらに検討する必要があるとの意見であつた。

✓ アスパラガス缶詰合同会議

日 時 昭和42年4月10日 13.00時～15.30時

場 所 農協ビル 9階会議室

主 催 日本アスパラガス缶詰需給協議会

議 題 1. 本年度アスパラガス缶詰の販売計画等に関する件

出 席 全缶協側 17名。 日缶協側 14名。 商社側 12名。

製缶側 2名。

※ 合同会議の概要

全缶協では去る3月30日、第8号月報既報の通りアスパラガス缶詰に関する要望書を会長名をもつて日本アスパラガス缶詰需給協議会、北海道アスパラガス協会、日本アスパラガス缶詰協議会に、また同要望書の写しを日本缶詰協会、北海道缶詰工業協同組合、北海製缶㈱、日本製缶協会宛て提出したが、日本アスパ

ラガス缶詰需給協議会ではこの要望書をもとに新物アスパラガス缶詰に対するあらかじめの協議を行ない、あらためて貿易商社を交えた合同会議を開催、意見の交換を行なつた。なお参考のため全缶協要望書の概要を次に記載したい。

全缶協要望書の概要

1. 旧品在庫に関する件

旧品の在庫は実函換算で25万函（輸入品を含む）以上が未消化でしかも本年の生産は昨年よりさらに製造数量が上回る懼れがあり、原料価格、生産計画、製品価格については特別の留意が必要である。

2. 250g缶の在庫と小売価格に関する件

在庫の50%以上は250g缶が占めており、この原因は製品高によるもので小売標準130円前後の価格は消費の動向、需要の実態から見て実情に則らず、100円小売の出来る価格に努力願いたいこと、同時に250g缶の消費の拡大はよき宣伝材料にもなる。

3. 販売価格に関する件

輸入もののアスパラガス缶詰の今後の動向、旧品在庫とのかねあい、消費能力などを十分に考慮に入れた適正妥当な販売価格を特に要望する。

4. 普及宣伝に関する件

アスパラガス缶詰は、その商品価値から見て普及宣伝いかんでは十分に消費拡大が望まれる製品であるが、宣伝に関しては何らの対策も考えられていない。本年の生産ならびに在庫を含めると100万函台を突破する状況にあるに拘らず放置されているが、このままではグリンピース缶詰と同様の運命をたどること

となる。

やゝおそきに過ぎたかの感はあるが、1函1円の宣伝費拠出による宣伝と併行
しアスパラガス缶詰の単独宣伝の推進に努力願いたい。

5. その 他

- (1) 250g缶はカラーミックス一本にし生産能率をあげコスト低減を図ることに協力ありたい。
- (2) ペールは上物をホワイトに、その他はグリーンに格落ちさせ規格の単純化も考慮されたい。

以上が全缶協のアスパラガス缶詰に関する要望書の概略であるが、合同会議においては全缶協側は宣伝の問題ならびに新物価格について重点的な意見の交換を行なつた。

なお合同会議にさきだち日本アスパラガス缶詰需給協議会会长丸子齊氏は生産、在庫状況などに関し大要次のような説明を行なつた。

「日本のアスパラガス缶詰は本日こゝにお集りの方々の協力により年々伸びて來たが、年間60万函から65万函に成長したことは喜ばしいことである。

昭和40年の生産は実函で68万函が製造されたが、この年台湾から10万函の輸入があつた。

昭和41年度はやゝ生産過剰となり、78万函（前年の155,000函増）生産し、これに加えて台湾ものが7,000函輸入され、しかも前年度からの内地産キャリオーバー5万函、台湾産65,000函という状況で、この年9万函が輸出された。今年の生産は80～85万函と考えられ、41年度 キャリオーバーをどの程度に見るかが問題であるが私どもの見方では現在17万函、新物出回りの時点では15万函と見ていく。従つて生産と在庫および輸入を加え本年は100万函となる見込みであり慎重を要する。ことしのアスパラガス缶詰は不安定な商品となる恐れがある。今年も台湾産のアスパラガス缶詰が輸入される見込みであり、

全生産の 85 % 程度、すなわち 25 万缶近く（カット 70 %）を輸出したいと考えている。

需給協議会は昨年発足したが発足時期がすでに生産期に入つていたため、有効な話し合いの場を持つ機会もなかつたが、今年は歩調を合わせ、混迷している現状をなんとか打開して行きたいと考えているので何なりと指導、鞭撻をお願いしたい。先般全国缶詰問屋協会よりアスパラガス缶詰に関する要望書をいたゞいたがもつともな考え方であると思うので充分にその意見を尊重してゆきたい。」この丸子齊氏の説明につづいて全国缶詰問屋協会副会長渡辺明氏は次のような意見を述べた。

「キャリオーバーについては 15 万缶とする パッカー側の見方と問屋側の 25 万缶以上とする見方との間に 10 万缶もの差があり、これは重要なことでもあるので実際の数量を調べる必要がある。

250 円缶は在庫のうち 50 % 以上を占めているが、値崩れ状態が続いており、小売 120 ~ 130 円のものが新物製造期を控えて仲間相場で 70 ~ 85 円が通り相場となつてゐる。

要望書に普及宣伝をとりあげたが、全缶協としては一缶 1 円の宣伝費拠出運動を実現しようと努力しており、この面の協力をお願いすると同時にアスパラガス缶詰の単独宣伝も併わせ推進していただきたい。」

なお渡辺副会長の発言のあと全缶協浅井二郎会長はアスパラガス缶詰に関し次のような意見を語つた。

「全国缶詰問屋協会が昨年 11 月 25 日発足して以来 8 部会を設け積極的な活動を行なつて來たが、この 8 部会のうちで一番重要な問題を抱えている部会は蔬菜部会である。例えばマツシユルーム缶詰は台湾ものに圧迫され低迷しており、グリンピース缶詰も中共ものに市場を奪われ国内においては生産出来なくなるのではないかと懸念されている。筍缶詰にしても同様であり、これらのものを含めて国内の缶詰をいかに伸ばしてゆくかが全缶協としての役割であるが、

アスパラガス缶詰の問題も明日の前進のために3月18日第3回の蔬菜部会を開催し、主にアスパラガス缶詰に関する討議を行ない、今後の問題について、われわれの本当の見方、考え方をメーカー側に知らせた方が親切であるということで要望書を提出した次第である。この要望書は今年の製造見込85万缶、台湾産の輸入5万缶、それには在庫25万缶と見てわれわれが今年国内で売つてゆく場合の姿勢を基本にしてまとめたものである。

私はメーカーの生産調整は絶対に出来るものではないと考えているが、それよりも現実の問題として宣伝問題を真剣に考えて見るべきであると思つてゐる。現在の缶詰は新しい消費の拡大のための運動といつたものを何もしていない実状であり、日本の缶詰振興のために共同宣伝は是非必要であると思う。なお台湾の状況は1966年160万缶を生産し、そのうち130万缶を輸出、現在80万缶程度が残つてゐると推定されている。台湾は99%までが輸出されているが、日本の建値いかんでは今後相当量が輸出されるものと見られ、その意味においても要望書の主旨にご協力願いたいところである。」

今回の合同会議は商社関係者も交えた会議であつたため、時間的にも十分に意見の交換を行なうことができず、このため当協会要望書に対する具体的なパッカー側の意見を得ることはできなかつたが、しかし本年は今までのような考え方では市場維持は不可能であることは明らかであり、パッカー側もこの点は十分に諒解されたと見られ、今後の動きが期待される。

なお輸出商社側の発言は本年のアスパラガス缶詰の現実を語るものとして注目されるので、これを記しておきたい。

「昨年の台湾アスパラガスの春物の生産は132万缶であつた。昭和40年の輸出は10万缶であつたが品質が悪かつた。41年も品質が悪いのではないかと見られていたが技術改善による向上のあとが見られる。

昨年アメリカが輸出49%減となり、台湾ものの値段と品質で市場を喰られた。日本もこの点を再検討する必要があろう。台湾産は昨年11月末に輸出をスト

ツブした時があり、その時期に日本産が輸出されたが、しかし価格の面で大いに検討しなければならない問題があり、ことしは台湾と同値でないと困難であると思う。昨年は台湾に先手を取られたが、今年は是非とも先手を打ち、台湾をリードすべきであると思う。」

✓ 資本自由化答申書で農林省側と会合

4月14日 14.00時～15.30時まで農林省経済局企業課会議室においてさきに全缶協より提出した『資本自由化に関する答申書』について農林省側川久保企業課長補佐および滝井貿易関税課長その他係官4名と全缶協側より渡辺副会長、北田専務理事、東部政策調査部会部会長代理、進藤正典氏（鶴鉢木洋酒店）、副部会長豊田貞次氏、矢田四郎氏、萩原弥重氏が出席し会談した。会談にさきだち滝井貿易関税課長より次のような挨拶があつた。

「政府側は大蔵省において資本の自由化を検討中であり、5月中旬ごろ答申、5月末に閣議決定する見通しであるが、第1回目の実施は6月ごろとなるのではないかと見られる。大分議論も具体的となり煮詰つて来ているので本日は缶詰の流通の問題点、対策についてご教示願いたい。この席では自由化するかどうかではなく、流通の現状について具体的にお知らせ願いたい。資本の自由化は必至の状勢であるが、当面の問題としては対策を必要としないものから取組んでゆき、徐々にその範囲を拡大して行く方針である。」

このあと専務理事より全缶協答申書の各項目にわたる具体的な説明があり、この答申書を中心農林省側から各流通段階の定義、アメリカの販売機構の実情、今後の問題点とされるところなど質疑が出され、全缶協側はこれに対し明解なる説明を行なつた。

なお全缶協側から今後農林省としてはどういう立場でこの自由化問題に取り組ん

でゆくかとの質問に対し農林省側は次のように語つた。

「流通部門に関してはわれわれとしてもこれから検討してゆく段階であり、判らない面も多く、通産省の方も調査が遅れている状況であり。今後通産省と歩調を合わせ研究してゆきたい。いずれにしても流通部門はメーカーと切りはなしで考えなければならない問題である。

農林省としては慎重に検討し先走るようなことはしないよう注意する。」

詰合缶詰に「日本農林規格協会推奨品」

社団法人日本農林規格協会（会長 田上東稻氏）ではこのほど贈答用缶詰の詰合せセットに「日本農林規格協会推奨品」の名称使用につき全缶協側会員でこれを利用したい向きは遠慮なく所定の手続きを経て利用願いたいとの申し入れがあつたので、日本農林規格協会作成の要領をお知らせしたい。

※ 推奨品の要領

1. 「日本農林規格協会推奨品」の名称使用は次のものに限る。
2. 当協会会員の工場で製造された J A S 製品の詰合せであること。
3. 詰合せセットの内容（種類、製造工場名）明細書ならびに詰合せセットに挿入または外装に貼布する「日本農林規格協会推奨品」の名称使用の印刷物に記載する文面、意匠等およびその数量について事前に協会に届出そ の承認を得たものであること。

以上の通りであるが、同協会ではこの要領を 320 社の同協会会員に文書連絡すみであり、この協会会員の製造した J A S 製品であれば下請けによるブランド（問屋ブランド）でも会員に準じて使用できることになつている。

なお J A S 製品の詰合せであることが規定されているが琉球産パインアップル

缶詰のみは J A S 製品ではないが詰合せに組み入れてさしつかえない。

(詳細は直接日本農林規格協会=東京都港区芝西久保桜川町 25 番地 第5森ビル
10階。TEL(501)4501番へ問合せのこと。)

[課題]

十進法アンケートに見た現実問題

全缶協3月号巻頭言において㈱北洋商会副社長 和氣正夫氏が「缶詰の包装に於ける十進法採用賛成論」を寄せられ、これを機会に当協会より十進法アンケートを会員ならびに業界関係者より協力を仰いだところ非常に興味ある回答が得られたのでこゝにその結果をお知らせしたい。

アンケート依頼総数は500社でこのうち会員360社、会員の支店関係100社、関連団体ならびに関連業者40社に葉書アンケートを発送したところ、回答のあつたもの220社(うち20社は関連業者)となつており、会員関係200社中賛成は198社、不賛成2社で賛成とするものが圧倒的である。

また関連業界よりの回答を見ると20社中、賛成15社、条件つき1社、不賛成4社となつており、全缶協会員の回答より多少趣きの相違が見受けられる。

まず会員側の賛成意見の主な理由は計算が簡単であり事務の合理化に役立つとするものが最も多く、いかに打換算が販売業務にたずさわるものにとつて長い間の転換であつたかをうかがい知ることができる。その外の理由では ①建値が一本建であるから ②賛成だが入数は最高50缶まで、それ以上は販売上不利、
③但し5号缶は40缶入、4号缶は20缶入 ④50缶詰は正方形となり「ハイ」積みが出来にくないので $20 \times 2 = 40$ 缶か $20 \times 3 = 60$ 缶詰を希望など現実的な問題に触れて賛成の回答を寄せたところもある。

また条件付の賛成意見として計算機を使用の場合10缶入、20缶入、40缶入は

よいが、15缶入、30缶入は端数処理が不能であるため不可などの注意書きが添えられているアンケートもあつた。

次ぎに会員関係の不賛成2社による意見としては船舶関係は打建で注文する場合が多く長年打単位で習慣づいているものを急に十進法に変えることは端数在庫が増え、また商品管理上の問題や場所が問題となり、支障面が逆に生じるとしている。

メーカー側の賛成15社の中には十進法は結構であるが、但しカートン代が打法に比し割高であつては困るという意見のところもあり、すでに変形缶から自主的に実施中であると寄せているところもある。また包装面ばかりでなく更に進んで函建単価の売買にまで持つてゆくべきだととの意見を述べている工場もある。次ぎにメーカー側の不賛成4社の理由はどうか。①内販については賛成であるが輸出も同時に実施し得るのでなければ生産者としては困る。②製缶会社の立場として、現在採用されている12進法は極めて自然発生的なものでカートンケースの形態が合理的に決定されているとして不賛成であるという意見もあつた。

なお不賛成の具体的な事例として某製缶会社は次のような説明を寄せている。

すなわち十進法で缶詰を並べた場合、缶が丸いといふ条件があるため、大多数の缶型は長さと巾が等しい平型カートンとなる場合が多い。長さと巾が等しいということは積荷の場合交錯して積上げられない不便が発生する。これを無理に交錯させると在庫管理のうえで計数の誤りを誘発させ、記帳上の換算より致命的なエラーを惹き起す可能性が考えられる。例えば内販ジユース缶^J200/50は現在この問題で入数変更を計画している程である。仮に30缶入とした場合、1缶当たりのカートンコストの増大というマイナス面が発生する。

次に平型カートンになりやすいといふ欠点は現在ポピュラーの缶型の場合、算術的に計算出来ることである。平型カートンの場合、カートンの表面積が大きくなりカートンコストの増大を招くことになる。実質的な空缶価格の値上といふ問題があり、業界が希望する空缶代の値下げといふ命題に反するとの意見である。

以上のようなアンケート結果であるが、缶詰包装の十進法採用は事務合理化と能率化に役立つので大いに推進していたべきたいという希望が強く、この業者の希望は現実のうえに立つた考え方であると同時に切実な問題ともなつている。

また不賛成の立場を取つた業者にしても積荷の問題、カートンコストの問題、輸出と内販の問題など十進法採用に際し実務上必ず支障となるであろう現実問題を考えたの意見である。

賛成、不賛成のいずれの意見もともに現実的な問題から生れた意見であり、この両者の「現実的壁」をいかに打破してゆくか、が今後の課題であるといえよう。

会員消息

〔出張所開設〕

株 鈴木洋酒店
仙台出張所

仙台市東3番丁155西条ビル2階
電話 (25) 1447番

〔電話変更〕

株 浅野商店

横浜市神奈川区平川町34

横浜(045) 49局 3845 (代表)

なお8月1日より局番のみ491局に変更となる。

事務局報知

〔東部政策調査部会開催延期のお知らせ〕

8月18日開催の東部政策調査部会において次回開催を5月18日と内定して

いたが都合により6月に延期することとなつた。なお日時、場所は未定。

[新聞記者会見]

4月19日、業界新聞社12社を招き4月18日開催の食内部会について浅井会長は記者会見し、食内部会の正副部会長ならびに今後の部会活動の発表を行なつた。

共同宣伝の推進運動高まる

缶詰業界全体の希いでもある1函1円の宣伝費拠出運動は全缶協が発足して以来、折にふれ、時にふれ声を大にして訴えてきたことであるが、最近に至りようやくその気運も盛りあがり、業界が一致協力してこの共同宣伝の実現に歩を進めており、今後の動向が注目されている。

社団法人山形県缶詰協会では、積極的に宣伝費の拠出運動を進めてゆく方針を決め、関連団体に早期実現を呼びかけているが、こゝに同協会の「1函1円拠出運動による缶詰消費宣伝の推進方御依頼の件」という要望書の全文を掲載したい。

謹啓 陽春の候益々御清栄のことお慶び申し上げます。

平素何かと御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて今更申し上げるまでもなく、缶詰業界の当面する問題の中で最も重大と思われるのは、こゝ数年来の缶詰消費の停滞が挙げられます。

我々はこの現実を直視し業界を挙げてこの問題と取くみ、速かに打開すべきであります。

消費停滞の原因としては、一部商品の品質の低下、缶詰価値の認識不足即ち消費者に対するP Rの不足など種々あげることが出来ますが、中でも消費

者に対する積極的PRの必要性を痛感いたします。

当協会といたしまして洋梨の消費宣伝を過去数年に亘り実施いたしましたのもこのためであり、本年は特に全国缶詰問屋協会の賛同を得て多額の拠出をいたしております。

そこで当山形県缶詰協会といたしましては、さきに日本缶詰協会理事会で議題となつた消費拡大宣伝或は全国缶詰問屋協会の提案する一函一円拠出運動に全面的賛成し、この早急実現方を強力に推進することを去る4月20日例会に於て決議いたした次第であります。

プリキ、製缶、パッカー、問屋の各層から公平に資金を調達し、この運動を実行に移すまでは種々技術的な難点あることは充分承知いたしておりますが、各層から委員を出すなどして、具体的な方法を研究してゆくならば、自ずと解決の道は拓かれ、決して実現不可能ではないと思われます。

今や缶詰の消費宣伝は議論の段階ではなく業界発展の為に実行あるのみと考えます。

この運動を全国パッカー並びにプリキ、製缶、問屋各層ぐるみの運動に盛り上げ、速かに実現を期するため何卒貴協会の御賛同を得、推進の労を煩しお願い申し上げる次第であります。敬具

洋梨缶詰の雑誌広告を実施

全缶協、山形缶協の共同による洋梨缶詰の雑誌広告が次の通り実施された。

(広告要領は3月号に既報)

広告掲載誌	発行部数	掲載号	発売日	クイズ ^{締切}	備考
婦人画報	80萬部	6月号	5月初旬	6月15日	グラビヤ1頁 全国版
栄養と料理	26萬部	"	"	"	"
マドモアゼレ	25萬部	"	5月中旬	"	"
オール読物	25萬部	7月号	"	"	"
女性セブン	60萬部	5月1日号	5月12日	"	普通広告1頁 "

なお、会員には広告掲載誌として「オール読物」1冊を配布の予定。

「全缶協マーク」募集

全国缶詰問屋協会では「全国缶詰問屋協会マーク」を広く会員ならびに業界関係者より募集致すことになりましたのでご応募のほどお願い申しあげます。

応募要領

1. 図案内に「全国缶詰問屋協会」および英文「JAPAN CANNED FOOD WHOLESALERS ASSOCIATION」または「全缶協」および英文を挿入のこと。但し字体は随意。
2. 図案は全缶協の理念である缶詰の「消費」と「生産」の均衡をシンボライズしたものまたはこれに準ずるもの。彩色は自由。
3. サイズは15cm×15cm。
4. 締切り 昭和42年7月31日
- 送り先 全缶協事務局
5. 選衡 理事会にて選衡し入選作品5点を決める。
6. 賞金 (1) 採用作品 50,000円
(2) 入選作品 下記缶詰 5函

桃缶詰4号缶2打入	1函
みかん缶詰5号缶4打入	1函
フルーツボンチ缶詰4号缶2打入	1函
フルーツみつ豆缶詰5号缶4打入	1函
まぐろ油漬缶詰ツナ2号缶4打入	1函
7. 発表 昭和42年9月号全缶協月報に発表。
8. その他 入選作品の版権は全缶協に属するものとする。
なお応募は一人何点にても可。

以上

